

【提出書類】

○提出書類は、「表 2-1 提出書類」の順番で（必須）提出してください。

○「表 2-1 提出書類」10⑤は、計画書の提出後に、評価の根拠を確認するに当たって指定しますので、添付する必要はありません。

表 2-1 提出書類

区分	図書の種類	明示すべき事項	根拠
1	建築物温暖化対策計画書（特定建築物用）（規則第 9 号様式） 又は建築物温暖化対策計画書（特定建築物以外の建築物用）（規則第 10 号様式）		条例第 19 条第 1 項
2	委任状 ( 建築主に代わって、設計者等が届出を行う場合は、委任状を添付してください。詳細は 8 ページ参照。)		
3	「特定建築物に係る地球温暖化対策の措置及び措置の評価」に係る書類		条例第 19 条第 1 項第 4 号、第 5 号
	① CASBEE かながわ 重点項目シート	* 電子データ (Excel) について* 計画書提出後、①及び②の電子データを速やかに電子メールにて提出してください。 ※ 送付先電子メールアドレスは、計画書提出時受付にてご案内します。 ※ 電子メール以外での提出を希望される場合は、その旨お申し出ください。	
	② CASBEE 評価シート一式		
4	付近見取図	確認申請の際の図で可	規則第 9 条第 4 項各号
5	配置図		
6	各階平面図		
7	2 面以上の立面図		
8	2 面以上の断面図		
9	再生可能エネルギー等の活用に係る検討の内容を確認できる書類	再生可能エネルギー等導入検討チェックシート又はこれに準じた書類、根拠資料（検討を行った設置可能面積及び場所を図示した図面を添付してください。） ※ 太陽光発電設備、太陽熱利用設備、天然ガスコージェネレーションシステム導入検討チェックシートは必須	
10	その他知事が必要と認める事項に係る書類	① ・建築物省エネ法の計画書又は届出書の写 〔 ・計画書（第一面～第七面及び別紙） ・届出書（第一面～第四面及び別紙） 〕 ・計算結果が確認できるページ ② 建築物の設計概要が分かるもの ③ 敷地内の建築物の建築面積及び延床面積が分かる面積表 ④ 内外部仕上表 ⑤ CASBEE の評価レベルが 3 を超える評価を行った場合は、その根拠が分かる計算書や資料。 ※ 根拠は、設計図書等に「赤線」で囲み、評価項目の名称、計算式や説明文を付して作成してください。	規則第 9 条第 3 項第 4 号

※「表 2-1 提出書類」10⑤のうち、緑化関連の根拠が分かる計算書や資料については、県提供の「緑の計算チェック表」(CASBEE の評価 Q3(室外環境) (敷地内) )や LR3 (敷地外環境) の採点シートに関連する算出根拠が分かるもの。特段の理由がある場合はこのチェック表に準じたもの。)を御提出ください。

## ○ 建築士資格の確認について

本計画書において、設計者に関する情報をいただいているところですが(第 9 号様式「特定建築物の設計者に関する事項」、第 10 号様式「建築物の設計者に関する事項」、建築士資格の確認についてご協力をお願いします。

確認方法については次の通りです。

- ① 委任状へ、建築主が建築士資格を確認した旨記載  
例)「代理者〇〇〇〇の資格については、免許証明書(免許証)を確認済みのため、相違ありません。」
- ② ①がない場合は、免許証明書(免許証)の写しを添付

### 【委任状 例】

<b>委 任 状</b>	
年 月 日	
代理者	
住 所	
名 称	
氏 名	
私は上記の者を代理者と定め、下記の建築物に係る神奈川県地球温暖化対策推進条例に基づく建築物温暖化対策計画書等の提出手続に関する一切の件を委任いたします。 なお、代理者〇〇〇〇の資格については免許証明書(免許証)を確認済みのため、相違ありません。	
記	
建築物の所在地:	
建築物の名称:	
委任者(建築主)	
住 所	
名 称	
氏 名(代表者)	印

「建築物温暖化対策計画書制度(CASBEE かながわ)」の計画書作成の手引き及び様式類ダウンロード

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6675/p20414.html>

のページに「委任状(様式例)」欄があり、ここからダウンロードが出来るようになっています。